

回 答 書

令和6年 5月 8日

No.	仕様書の項目	質 問 内 容	回 答
1	5-(1)	令和6年度の選定品目は原則として3年間継続する認識でよいでしょうか？	基本的には3年ですが、事業推進委員会において2年目以降変更になる可能性はありません。
2	5-(1)	パインアップル以外の品目は令和3年度～令和5年度に実施された「農産物における戦略品目を核としたおきなわブランド推進事業」で選定された農作物以外からも選択可能でしょうか？	過去の事業で選定された農作物以外からも選択可能です。
3	5-(2)①	『「おきなわブランド戦略」に沿った販売戦略の再構築のため』とありますが、本事業では『「おきなわブランド戦略」に沿った販売戦略』の実践に向けた直前の情報収集（テストマーケティング等）およびご報告を行うという認識でよろしいでしょうか？	質問のとおりです。
4	5-(2)②	販促物について、選定品目すべてに作成が必要という認識でよいでしょうか？	5-(2)①で実施するテストマーケティングやプロモーションの手段に応じて作成すると考えてください。
5	5-(2)②	販促物について、主な用途としては、5-(2)①で実施するテストマーケティングやプロモーションとしてよろしいでしょうか？	質問のとおりです。
6	5-(5)	事業推進委員会について、構成員の人数・年間開催回数等は、提案という認識でよろしいでしょうか？	委託契約後に構成員は、県と協議の上決定いたします。年間開催回数は3回程度です。
7	7(1)	予算額総額11,000千円以内（消費税及び地方消費税を含む）とありますが、令和8年度まで、年度ごとに同等の予算額が想定されている認識でよいでしょうか？	令和7年度、令和8年度も同程度の事業予算規模を想定していますが、沖縄県議会において予算成立後に確定することをご留意ください。